



令和2年(2020年)5月22日

保護者様

箕面市教育委員会  
子ども未来創造局  
幼児教育保育室長

新型コロナウイルス感染拡大防止のための5月25日(月)からの  
保育施設の利用について(お知らせ)

平素は、本市保育行政にご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

また、保育施設において原則休園としていることにご協力いただきありがとうございます。

保育施設の原則休園を5月31日(日)までとじていましたが、5月21日(木)に国の緊急事態宣言の区域解除が行われ、大阪府が緊急事態措置を原則解除したことをうけ、本市としましては、原則休園を5月24日(日)までに変更し、5月25日(月)からは保護者のかたの就労保障の観点から、感染予防に留意のうえ開園し、下記のと通りの対応とさせていただきます。

保護者のみなさまには、引き続き感染拡大防止についてご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

●令和2年5月25日(月)から感染予防に留意のうえ開園とします。

<保育施設の利用について>

○感染拡大防止の観点から、家庭保育が可能なかたについては、ご家庭での保育のご協力をお願いします。

※6月30日(火)までの間、登園されなかった日の保育料につきましては日割り計算のうえ、後日お返しいたします。(保育料の日割り減免については6月で終了の予定です。)

○保育の利用に際して、現在提出いただいている「保育利用申出書」は不要です。ただし現在休園にご協力いただいているかたで、5月25日以降の利用を予定されているかたは、その旨を園にご連絡ください。

<体調管理について>

○登園前に必ずお子さんの体温を測定し、37.5度以上の発熱がみられる場合や風邪症状がある場合は、登園を控え、自宅にて経過を観察ください。

(裏面につづきます)

- 発熱があった場合は、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは上記同様、自宅にて経過を観察ください。
- 同居のご家族も毎朝検温にご協力いただき、上記症状が見られる場合は同様の扱いとさせていただきます。(職員についても同様です)
- 保育中に 37.5 度以上の発熱が見られた場合はお迎えのご連絡をしますので、速やかな対応をお願いします。
- 送迎についてはマスク着用、手洗い・消毒を行い、送迎者は 1 名、短時間で終わるようご協力ください。
- 行事(園外保育、クッキング、保育参観、プール開き等)の実施については、追って連絡いたします。

※当面の間、上記の対応とさせていただきます。状況は日々更新されますので、対応に変更が生じた場合は、都度お知らせします。